

【11月30日締め切り】

## 令和5年度学費支援金制度の申請について

経済的理由により就学が困難な学生に係る保護者負担の軽減を図るため、本校独自の学費支援を行います。  
申請希望者は、以下を確認して申請してください。

1. 金額 5万円
  2. 人数 10名程度
  3. 申込期限 令和5年11月30日まで
  4. 対象者 次のいずれかに該当する学生
    - ①日本学生支援機構給付型奨学金の支援区分が第Ⅰ区分の学生  
※令和5年10月からの適用開始区分とします。
    - ②生活保護世帯の学生
    - ③住民税非課税世帯の学生
  5. 選考基準 上記の減免対象者の内、学習状況・出席状況が良好である者とする。
  6. 申込方法 下記の提出書類を事務室まで提出してください。
  7. 提出書類
    - 1 [学費支援金申請書](#)  
(本校事務室窓口にて用紙を受け取るか、ダウンロードして印刷してください)
    - 2 対象者であることを証明する書類
      - A. 対象者①に該当する場合  
**日本学生支援機構給付奨学金の支援区分(令和5年10月からの適用開始区分)が第Ⅰ区分であることがわかる書類**  
例1:「【A様式4-3】大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の適格認定における収入額・資産額の判定結果通知書」のコピー  
例2: 日本学生支援機構スカラネット・パーソナルへログイン後、給付奨学金の詳細情報がわかるページを印刷
      - B. 対象者②に該当する場合  
**生活保護受給証明書等**  
関係官公署の証明書(原本)を提出してください。
      - C. 対象者③に該当する場合  
**所得・課税証明書等**  
関係官公署の証明書(原本)を提出してください。
- ※対象者①～③で重複して該当する方は、A～Cいずれか1つの書類の提出で構いません。